

特268-64  
1200501125780

特 268  
64



始







12

12

12

12

12

12

12

12

12

12

特 268  
64



之

帖





## 序

名にし負ふ交野の一角、城和二州に接して山村ながら古い文化の趾と純朴なる習俗とを保有せる舊氷室村では今回新らしい津田町誕生を記念として村内の史蹟や村政の沿革やその他の人文資料を纏めて村誌ともいふべき記念帳を作成せられた。これは杉、尊延寺、穂谷の傳統を物語る歴史でもあり明治大正、昭和に亘つたなつかしい氷室村の永遠の記録であると共に後の世の鏡として將來の子孫に遺すべき貴重なる贈物である。

片言ながら編輯の任に當られた諸君の勞を多として聊か慶祝の意を表したい。

昭和十六年三月

大阪府史蹟天然記念物調査委員會委員

大阪府主事

平

尾

兵

吾





河内氷室村郷土誌目次

序

平尾兵吾氏

氷室村沿革

- 一、氷室の起原……………一
- 二、氷室の歴史……………二
- 三、三大字の起原……………五
- 四、徳川時代の氷室……………六
- 五、明治維新後の村政……………七
- 六、歴代村長、助役収入役……………八
- 七、歴代村會議員……………一
- 八、歴代區長及區長代理……………一六

地文的方面の郷土

- 一、位 置……………二五
- 二、地 勢……………二五



三、廣	表	三六
四、氣	候	三六
五、戶數及人戶		二六
六、產	業	二七
七、交	通	三〇

教 育

一、寺	小屋時代	三一
二、學	校時代	三一
三、小	學校時代	三三
四、國	民學校時代	三三
五、歷	代校長並職員	三四
六、歷	代學務委員	三五
神	社	三七
一、三	之宮神社	三七

宗 教

二、穗	谷神社	三八
三、嚴	島神社	三八
四、若	宮神社	三九
五、天	滿宮	三九
宗	教	四〇
一、九	品院穗谷山西雲寺	四〇
二、尊	延山河內院來雲寺	四〇
三、西	方寺	四一
四、善	助寺	四一
五、米	塚山穗谷院長傳寺	四一
冰	室村畧年表	四三
編	纂後記	五一



長 村 代 初

郎 太 庄 武 上



明 治 二 十 二 年 五 月 就 任  
同 二 十 五 年 三 月 退 職

役 入 收

重  
村  
新  
次  
郎

明 治 二 十 二 年 五 月 就 任  
同 二 十 四 年 五 月 退 職

役 助

六 新 本 岡



明 治 二 十 二 年 五 月 就 任  
同 二 十 五 年 四 月 退 職

當 時 役 場 吏 員

村 上 武 庄 太 郎

助 岡 本 新 六

收 入 役 重 村 新 次 郎

書 記 古 田 丑 十 郎



長 村 代 二 第

六 新 本 岡



明治二十五年四月 就任  
同 二十六年三月 退職

役 入 收  
郎 太 富 口 山



明治二十六年四月 就任  
同 年七月 退職

役 助  
三 龍 尾 深



明治二十五年四月 就任  
同 二十六年三月 退職

當 時 役 場 吏 員

村 岡 本 新 六

助 深 尾 龍 三

收 入 山 口 富 太 郎

書 古 田 記 丑 十 郎

田 中 金 五 郎

長村代四第

七武村重



自 明治二十八年五月  
至 同 二十九年十一月

長村代三第

三龍尾深



自 明治二十六年三月  
至 同 二十八年五月

助役兼收入役  
郎太富口山



自 明治二十六年七月  
至 同 二十九年十一月

當時役場吏員

村長  
深尾龍三

助役兼收入役  
山口富太郎

書記  
古田丑十郎

田中金五郎

南彦次郎



長村代六・五第

郎太富口山



自明治二十九年十一月  
至同三十年八月

役入收  
郎次彦南



自明治三十四年六月  
至同三十五年一月

役助

重村新次郎

自明治二十九年十二月  
至同三十四年五月

村

山口富太郎

助

重村新次郎

收

南入彦次郎

書

古川丑十郎

中西龜太郎

當時役場吏員

長 村 代 七 第

郎 太 富 口 山



自 明 治 三 十 年 八 月  
至 同 三 十 八 年 三 月

役 入 收  
門 衛 右 太 村 重



自 明 治 三 十 五 年 一 月  
至 同 三 十 八 年 三 月

役 助  
郎 吾 中 田



自 明 治 三 十 四 年 六 月  
至 同 三 十 八 年 三 月

當 時 役 場 吏 員

村 長  
山 口 富 太 郎

助 役  
田 中 吾 郎

收 入 役  
重 村 太 右 衛 門

書 記  
中 西 龜 太 郎

重 村 兼 太 郎



第八代 長村

重村太右衛門



自明治三十八年四月  
至同四十年九月

收 入 役  
古 田 清 治



自明治三十八年三月  
至同四十二年三月

助 役  
中 西 龜 太 郎



自明治三十八年三月  
至同四十二年二月



向つて右より  
後列 小學校  
調 導 今堀五逸  
校 長 寺島友一  
教 員 神田信雄  
收 入 役 古田清治  
助 役 中西龜太郎  
村 長 重村太右衛門  
書 記 重村兼太郎

當時役場吏員  
小學校職員



長村代士・十・九第

藏貞村市



自  
明治四十年十月  
至  
大正四年八月

役入 收  
治清田古



月三年二十四治明自  
月三年 六 正大至

役 助  
賞 中田



月二年四十四治明自  
月三年 三 正大至

役 助  
郎次彦 南



月三年二十四治明自  
月十年三十四同 至

當時役場吏員

村 長

市 村 貞 藏

助 役

南 彦 次 郎

同

田 中 實

收 入 役

古 田 清 治

書 記

重 村 兼 太 郎

同

永 田 音 松

(7)



第二十代村長

黑田藤太郎



自 大正四年九月  
至 同 五年三月

收入役  
古田清治



自 明治四十三年三月  
至 大正八年二月

助役  
永田齊一



自 大正四年九月  
至 同 八年二月

當時役場吏員

村長  
黑田藤太郎

助役  
永田齊一

收入役  
古田清治

書記  
重村兼太郎

永田音松

第三十代村長

上武治水



自  
大正  
五年  
三月  
至  
同  
七年  
五月

收 入 役  
古 田 清 治



自  
明  
治  
四十  
三年  
三月  
至  
大  
正  
八  
年  
二月

助 役  
永 田 齊 一



自  
大  
正  
四年  
十月  
至  
同  
八年  
二月

當時役場吏員

村

上 武

治

水

助

永 田

齊

一

收

古 田

清

治

書

重 村

兼

太 郎

上 武

吾

郎

永 田

音

松

(9)



長村代四十第

郎太富口山



自  
大正七年八月  
至  
同十一年八月

役入收  
郎次種村山



自  
大正九年六月  
至  
同十二年三月

役助  
實中田



自  
大正八年四月  
至  
同十一年九月

當時役場吏員

村長  
山口富太郎

助役  
田中實

收入役  
山村種次郎

書

記

上市武五郎  
折田平七  
市村又政  
田平七

(10)



長村代五十第

水治武上



自  
大正十一年九月  
至同十五年九月

役入收  
市平田折



自大正十二年四月  
至昭和四年四月

役助  
郎太律本岡



自大正十二年十一月  
至昭和三年七月

役助  
郎太源村重



自大正十一年十月  
至同十二年十月

中	上	書	收	助	村	當
西	武	記	入	重	上	時
市	吾		折	村	武	役
郎	郎		田	源	治	場
(11)			平	太	水	吏
			一	郎		員



長 村 代 六 十 第  
水 治 武 上



自 大正十五年九月  
至 昭和五年三月

役 入 收  
郎 吾 武 上



自 昭和四年四月  
至 同 五年十二月

役 助  
政 又 村 市



自 昭和三年十一月  
至 昭和五年五月



當時役場吏員  
向つて右より  
助 役 市 村 又 政  
書 記 吉 田 正 治  
同 中 西 市 郎  
收 入 役 上 武 吾 郎  
村 長 上 武 治 水



長村代七十第

政又村市



自昭和五年五月  
至同九年五月

收入役  
重村今治



自昭和六年二月  
至同十年四月

助役  
非村光三



自昭和六年九月  
至同九年十一月



長村代九・八十第

三光村井



自昭和九年十一月  
至同十五年十一月

役入收  
雄信田神



自昭和十年九月  
至同十五年十一月

役助  
吾金中田



自昭和十二年六月  
至同十三年五月

同	書	農會技術員	同	同	書	收	村	當時役場吏員
村	安	村	辻	山	中	神	井	
島	岡	田	中	村	西	田	村	
愛	龍	隆	元	幹	市	信	光	
(14) 子	海	一	治	郎	郎	雄	三	



影 面 の 時 當 併 合



山 本 府 屬



森 田 府 屬



中 川 府 屬

員 委 併 合



上 武 治 水



井 村 光 三



重 村 太 右 衛 門



(15) 市 村 利 一



田 中 金 吾



田 中 吾 明



員吏場役時當併合



向つて右より後列  
書記 辻 中  
村長 村 隆 元  
書記 安 田 一 治  
同 記 島 龍 海 子  
同 記 山 中 井 神  
村長 西 村 田  
同 記 幹 市 光 信  
太郎 郎 三 雄

員議會村時當併合



向つて左より  
市松 藤  
村 宮 田  
利 繁 吾  
一 次 作  
前 南 上 井  
列 武 村  
藤 治 光  
藤 水 三  
(16)

向つて右より後列  
書記 辻 中  
書記 藤 江 善 次  
書記 繁 太郎  
前 田 田  
重 村 中 中  
太 右 吾 金  
郎 衛 明 吾



長區字大時當併合

長區三第



造富口山

長區二第

井  
村  
重  
三

長區一第



郎次政口谷

村誌編纂委員

重村太右衛門

上武治水

田中吾明

井村光三

田中金吾

市村利一

神田信雄



町村制發布以來村會議員

一級議員



中田五金郎



中田五市郎



中田吾郎



深尾龍三



(18) 深尾誠一



神田清太郎





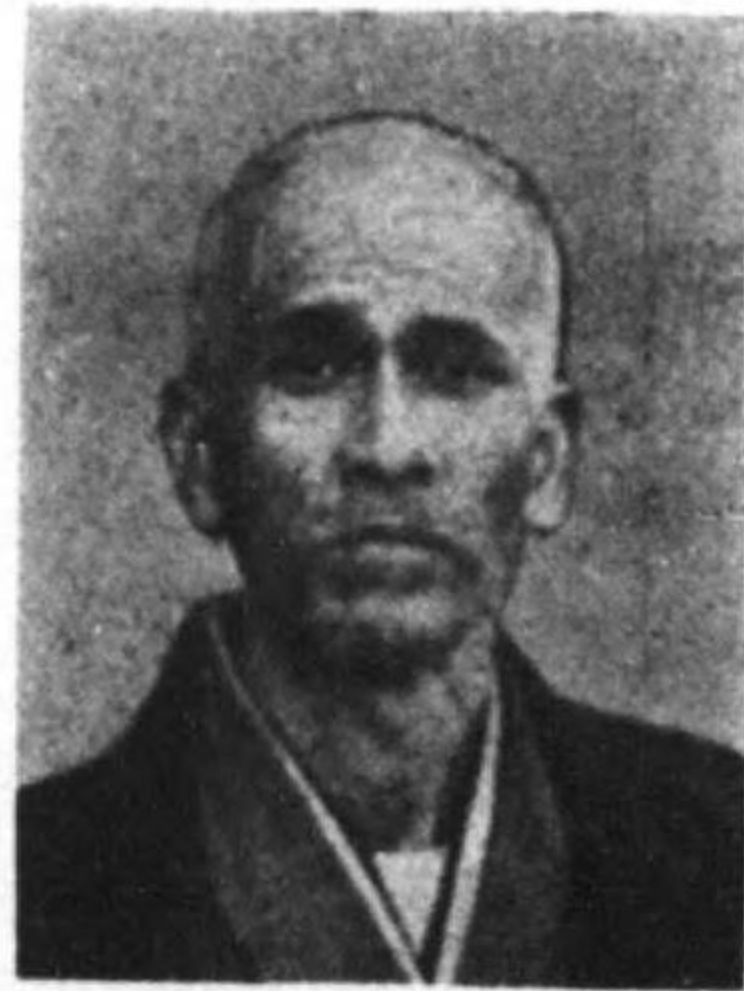
門衛右太村重



郎太市西中



郎次種村山



郎次松村井



(19) 藏貞村市



郎太庄武上





田中五逸



長野喜一郎



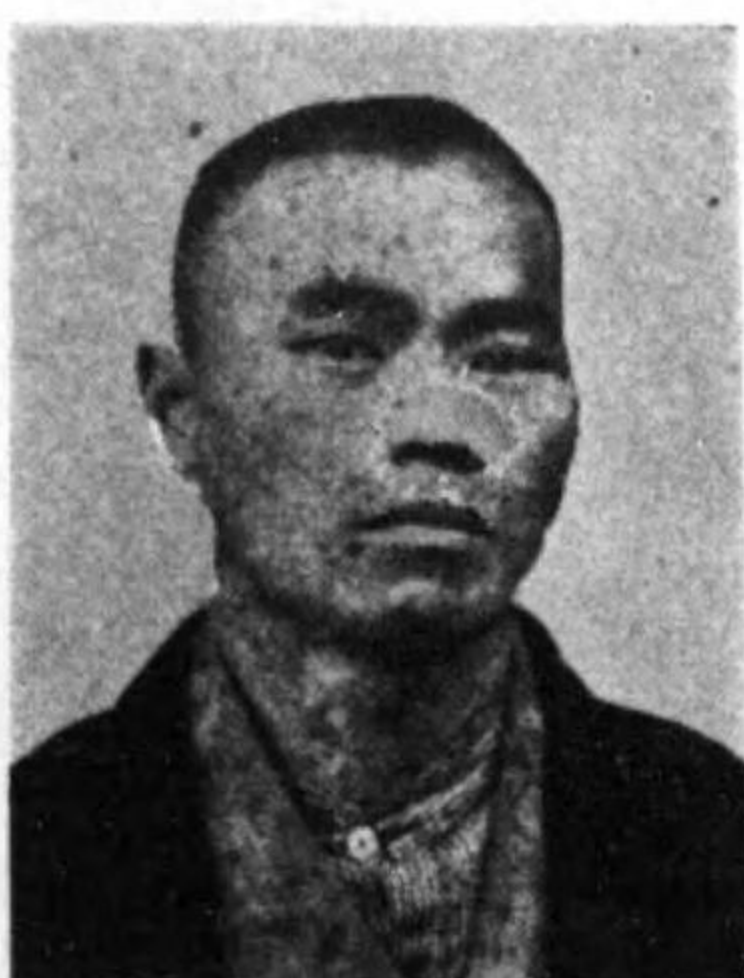
南次郎



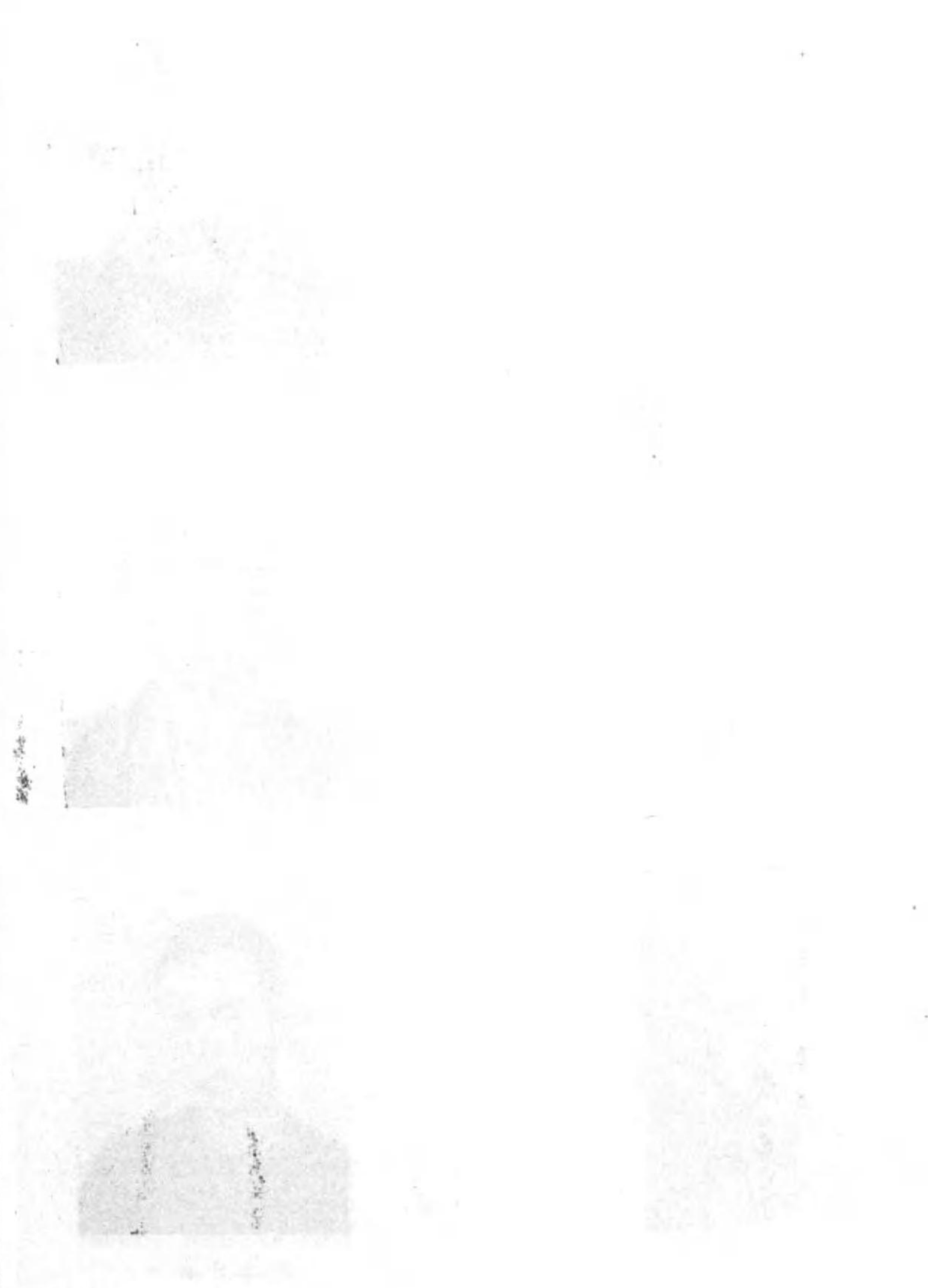
山口大太郎



(20) 古田大郎



村上友次郎







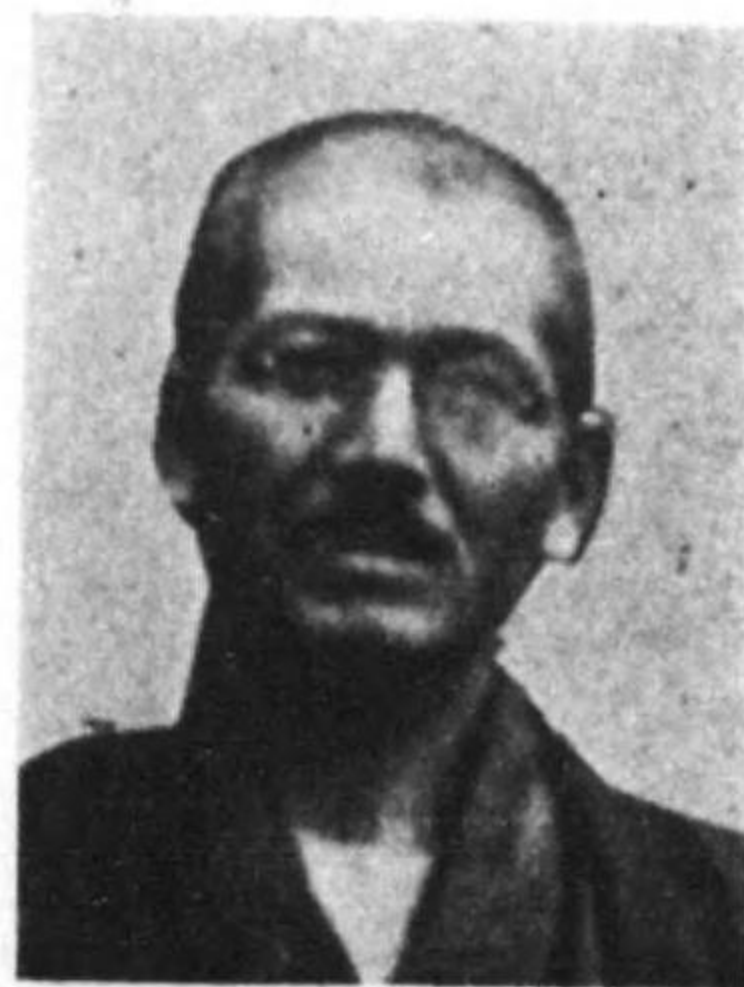
神和田三郎



村島治一



折田藏三郎



重村源太郎



中田實

寫眞なき議員

市村藤藏  
横尾清八  
吉田八平  
深尾友三郎



町村制發以來村會議員

二級議員



南 西村次郎



岡本新六



井村龜吉



岡本周次郎



吉田太三 (22)



中西龍太郎





一 齊 田 永



郎 太 藤 田 黒



治 宗 中 田



松 福 尾 横



(23) 郎 次 庄 村 重



水 治 武 上





吉末田吉



明吾中田

寫眞なき議員  
折田萬藏



員議會村後行施法舉選通普  
ルラセ止廢級二・級一リヨ年四十正大



松定田古



郎一字野長



松音村重



郎太安村井



(25) 作五田藤



藏木三口山





藤江繁藏



市村又政



井村光三



黒田善太郎

辻  
中  
健  
次  
郎



辻中普次郎





吾金中田



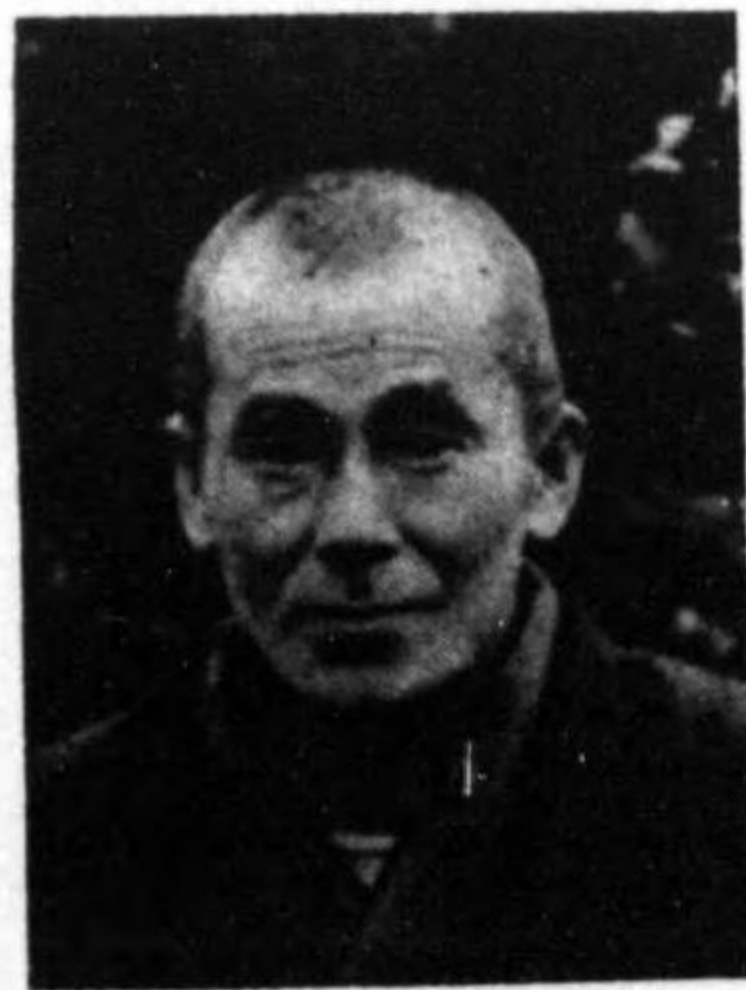
藏藤南



一利村市



郎治繁宮松



郎次栄武上



# 河内氷室村郷土誌

## 氷室村沿革

### 一、氷室の起原

仁徳天皇六十二年五月額田大中産皇子狩獵に出で給ひ山に登りて氷室を發見し給ひしが其構造は、「  
土を一丈餘堀り其上を草に覆ひ之に氷を置き更に上を草と茅萱にて掩ひあり。」皇子乃ち之を取り  
て仁徳天皇に奉り給ひければ天皇叡威あり後不絶氷を上らしめ給ふ、後、淳和天皇の皇紀一千四百九  
十一年天長八年八月に至り、穂谷、傍示、芝村（今の尊延寺）に氷室を置き以て供御すと、是れ即ち  
氷室村と名づけたる所以なり。

註、日本後紀、淳和天皇天長八年の條に、

「八月乙酉、山城、河内國各加置氷室三字、供御闔之也」と有るは即ち是にして一は磐船村傍示  
にありと云ふ。





## 二、氷室の歴史

「建保四丙子年尊延寺内に公文所を置く」と舊記にあり更に次の舊記に依つて之を案するに氷室郷は南都興福寺の所屬、尊延寺精舎の支配下にして名家は代々其の寺の屬侍たりしか、舊記に、

尊延寺精舎者 聖武天皇爲勅願天平十戌寅年伽藍草創也、以興福寺沙門宣教大師爲開基法相眞言兼學之梵刹也就中爲南都興福寺之末派僧坊拾貳宇屬侍二十人云々。

又文明十九年記録帳記曰

尊延寺坊十二ヶ院學侶

海藏坊、中性院、池之坊、中之坊、東性坊、奥藏坊、金勝坊、靈光院、東之坊、北之坊、常嚴院、學頭正藏院、堂方衆六ヶ院、長覺坊、觀音院、大門坊、信光院、勤藏坊、角之院、承仕法師十人、公人侍八人 云々と。

然るに其後、後醍醐天皇の御代に至り或は笠置の皇居に馳せ參じ或は楠公父子に従ひ赤阪城に戦ひ或は千早の城を守るあり或は湊川に於て足利勢と戦ふあり各忠勤を致す、正平五年庚寅八月楠左馬頭正儀公在津田城の時一味顯戰功、其同志の重なる武士、

山下相模守、津熊三郎、篠田五郎、村島帶刀、松宮三次郎、市村三郎、長野左衛門、辻九郎、辻中務、黒田玄蕃、上武内匠介、神田兵衛尉、重村四郎、影山帶刀、山村左衛門尉、笹田三左衛門、

川嶋六郎、野島一族、山口彦三郎、藤井三郎、村岡九郎、今井三左衛門尉、杉八郎左衛門尉、村田藤四郎、吉田源太郎、生島日向介等四十人、其外尊延寺衆徒並同宿三十九人、津田寺衆徒發獅子窟寺衆徒馳集之云々。

嘉吉元年九月十日古田下總守澄賢（公文所職）出勢於和州越智城發向顯軍功感狀を賜はる

去十三日越智城責之刻就中得戰功之條不斜祝着候仍爲恩賞河州丹北郡別庄村並交野郡大谷村其方可爲領知者也

九月二十一日

興福寺官務廳所在判

古田下總守殿

長享元年正月十六日安見ノ軍勢當所へ亂入尊延寺伽藍坊舎不殘燒拂之云々、同年二月朔日再興被爲仰付國中勸進明應六丁巳年伽藍坊舎再建成就云々。

永錄二年郷中諸侍連名狀ノ内一卷奉納南都春日神社並當郷氏神三之宮云々。

河州交野郡五ヶ郷惣侍中連名帳

此度當郷侍中令集會誓神明何事茂一統打寄無量負偏頗熟談可申候將又何事ナドモ南都官務公ヨリ御下知節出勢勿論其外被仰付議相背申間敷候隨他自相頼出勢時一統申談進退共可仕候此段無批判之條各連判



仍如件

永錄二年己未年八月二十日

杉村惣侍中

伊藤太左衛門尉義直 長野隱岐守成寛

川嶋民部左衛門尉員勝

市村三郎綱國

松宮宮内進房勝 吉田大學進長朝

芝村惣侍中

笹田三左衛門尉基澄 村島下總守義惟

古田四郎左衛門尉綱澄

辻大炊助景秀

田中六助重孝 東勘十郎家長

山下若狹守利治

井村九郎高勝

藤江源左衛門尉義親 藤田大學助吉治

山口遠江守威村

村嶋監物長惟

穂谷村惣侍中

宮崎主殿進義盛 穂谷和泉守長經

黒田美濃守實勝

南新九郎時盛

上武内膳介清高 岡本修理介頼廣

神田橋左衛門尉資達

重村刑部進盛秋

影山内匠丞義範 山村官六兵衛泰氏

井上三左衛門尉秀政

津田村惣侍中 藤阪村惣侍中 (省畧)

神主 逸見志摩守義繁

禰宜 津熊中務敦弘

宮坊 光學院頼觀

永錄二年所定置也

別當 津田築後守中原範長

爾後興福寺の衰ふるに及び畠山、細川、三好、松永の支配下に屬し後織田信長、豊臣秀吉の幕下に隸し徳川氏の天下を平定するに至りて其支配を受け明治維新に至る。

### 三、三 大 字 の 起 原

#### 1. 大 字 穂 谷

紀元八百六十年秋九月神功皇后新羅御親征の爲め所々行啓、時に此の地に御順啓あらせ給ひ天神を御祈りあらせられしに神現あり「日ノ出南シ玉ハニ山谷途難シ故ニ溪谷ニ物置シテ導キ奉ラン」と豊朝南へ赴き給ふに神告の如く溪谷に稻穂幣帛竹に挟みて次々にあり一二三と順次に神現ましまして皇后へ官軍の策謀を告げ玉ひしかば皇后の御喜び淺からず、後御進發無恙御親征國威を半島に輝かせ御凱旋あらせらるゝや直ちに御慶びの奉賽の御幣帛を被進、然る後人皇第十七代仁徳天皇の二十九年辛丑の春神託の靈異に依而詔而一二三神俱に其社殿建營を勸請し奉らる乃勅遣額田大中彦皇子 一二三之宮則是也古は一二三ノ宮と記せしを何時の程にか三ノ宮と書しとぞ、天津神豊御食津神素盞雄大神三ノ宮氷室郷惣社と奉崇以所者神功皇后行啓の砌穂谷の地に神現はれ坐せし原地なる



に依りて也

尙稻穂溪谷に充々稻穂幣帛の神託によりて穂谷と言ふ（郷社三ノ宮社傳に據る）  
産土神の鎮座ありし米塚の名も亦之に因めるか。

2. 大字 尊延寺

もど芝村と稱せしも慶長の頃尊延寺精舎に因みて尊延寺と改めらるるかや。

3. 大字 杉

村外れに杉の大本あり之に因りてもと杉本村と呼ばしが慶長の頃より單に杉村と稱するに至りしと  
か「杉の妙泉」杉村にあり其泉清冽にして寒暑増減なし（河内名所圖繪にあり）往時大木たりしと  
云ふ大杉已に枯死して植繼の新樹となり大杉祠の碑あり。

四、徳川時代の氷室

1. 穂 谷 村

元和二年徳川氏の麾下永井直之亟の采地となり高參百五石實收高貳百貳石四斗七升を上納せり。

2. 尊 延 寺 村

元和二年秀忠將軍の麾下永井甲斐守に賦與せられ其高百八十三石五斗一升實收高百七十九石七斗四  
升七合

3. 杉 村

元和七年辛酉徳川旗本の久貝忠左衛門の知行所となり其石高六十一石七斗九升八合、實收高五十二  
石九斗六升七合を毎年納付せり。

五、明治維新後の村政

元和以來二百五十年の徳川幕府に貢ぎし本村も三大字共明治元年六月より朝廷の民として南司農局の  
治に屬し同二年一月より河内縣の治に移り同年八月堺縣の治に入る、明治四年藩を廢し縣を置き更に  
縣を廢合して三府七十二縣せらる。

明治五年四月迄は大體舊幕の制度に依られしも同年五月大改正あり即

舊石高千石内外ヲ以テ一支配トシ千石以下ノ小村ハ二三村ヲ組合セ一支配トシ戸長、副戸長ヲ置ク  
とあり、乃て穂谷村、尊延寺村、杉村を合併し交野郡第六區に編入せられたり、乃ち戸長深尾治郎八  
副戸長岡本新六、市村藤藏氏にして稍自治制の體をなせり、然るに明治八年四月制度改正せられ大區  
小區、番組となり本村は第三大區、第四小區、第八番組となり番組には總代を置かれたり。

田中五一郎、南五一郎、市村伊太郎の三氏總代たり。

明治十三年三たび改正區の稱を廢止せられ交野郡穂谷村、尊延寺村、杉村と改稱し各村に各戸長を置  
かる、重村武七、田中金五郎、市村藤藏（後に山口長三郎、長野喜三郎氏）の三氏職を奉ぜらる。



明治十七年四度び改正ありて戸長役場管理となり三村を一役場管理とし第二十四戸長役場と改稱し岡本新六氏戸長たり。

明治十七年第二十四戸長役場を交野郡、穂谷、尊延寺、杉戸長役場と名稱の改正あり。

明治十九年十月岡本新六氏戸長を辭して上武庄太郎氏戸長に任命せらる。  
明治二十一年四月町村制發布翌明治二十二年四月より實施せられ本村は交野郡水室村と改稱、初代村長として上武庄太郎氏就任せられ、明治二十七年交野郡、茨田郡、讚良郡を合併し北河内郡を新設、こゝに於て我村は大阪府北河内郡水室村となり昭和十五年十一月に至る。

註、「交野の春の櫻がり」を以て古來山水の美を謳はれたる「かたの」の名稱「まつた」の堤を以つて知られたる茨田の名も共に消え行くは、時代の浪の止むを得ざるも亦一抹の哀愁を感ぜざらんや。

六、歴代村長、助役、収入役

氏名	就任年月日	退職年月日	理由
岡本新六	明治二十五年四月十六日	同 二十六年三月十七日	辭職
深尾龍三	明治二十六年三月三十一日	同 二十八年五月三十日	同
重村武七	明治二十八年七月十五日	同 二十九年十一月十日	同
上武庄太郎	明治二十二年五月二十日	同 二十五年三月十九日	辭職

山口富太郎	明治二十九年十一月二十七日	同 三十三年十一月二十六日	滿期
山口富太郎	明治三十三年十二月十一日	同 三十五年六月二十四日	辭職
山口富太郎	明治三十五年九月十七日	同 三十八年三月二十八日	同
重村太右衛門	明治三十八年九月六日	同 四十年九月六日	同
市村貞藏	明治四十年九月三十日	同 四十四年九月三十日	滿期
市村貞藏	明治四十四年八月二十四日	同 四十四年八月二十四日	辭職
黒田藤太郎	大正五年三月六日	同 五年三月六日	同
上武治水	大正七年五月十一日	同 七年五月十一日	同
山口富太郎	大正七年八月二十一日	同 十一年八月二十一日	滿期
上武治水	大正十一年九月三日	同 十五年九月三日	同
上武治水	大正十五年九月十三日	同 十五年九月十三日	辭職
市村又政	昭和五年五月十二日	同 九年五月十一日	滿期
井村光三	昭和十三年十一月二十六日	同 十三年十一月二十五日	同

助役

氏名	就任年月日	退職年月日	理由
井村光三	昭和十三年十一月二十六日	同 十五年十一月十四日	廢村辭職
岡本新六	明治二十二年五月二十日	同 二十五年四月六日	辭職
深尾龍三	明治二十五年四月二十七日	同 二十六年三月三十一日	同
山口富太郎	明治二十六年七月二十二日	同 二十九年十一月二十六日	同
重村新次郎	明治二十九年十二月二十三日	同 三十三年十二月二十五日	滿期
重村新次郎	明治三十三年五月八日	同 三十四年五月八日	死亡
田中吾郎	明治三十四年六月六日	同 三十八年三月六日	辭職
中西龜太郎	明治三十八年三月二十日	同 四十二年二月十九日	同
南彦次郎	明治四十二年三月六日	同 四十四年三月六日	同
田中實	明治四十四年三月十三日	同 四十四年三月十三日	同
黒田藤太郎	大正三年五月二十日	同 四年九月二十日	同



永田 齊一	大正八年十月二十三日	死亡
田中 實	大正十一年九月二十六日	辭職
重村 源太郎	大正十二年十月十四日	同
岡本 律太郎	大正十二年十一月三日	滿期
岡本 律太郎	昭和二年十一月二十六日	辭職
市村 又政	昭和五年五月二十日	同
田中 吾明	昭和六年五月三十日	同
井村 光三	昭和九年九月二十六日	同
田中 金吾	昭和十三年六月十一日	同
重村 新次郎	明治二十二年五月三十日 同二十四年五月二十五日	辭職

収入役

深尾 龍三	明治二十四年四月二十七日	同
山口 富太郎	明治二十六年七月二十七日	同
南 彦次郎	明治三十四年六月九日	同
重村 太右衛門	明治三十五年一月二十八日	同
古田 清治	明治三十八年三月二十九日	滿期
市村 又政	大正九年五月三十一日	辭職
山村 種次郎	大正十二年三月三十一日	同
折田 平市	大正十四年四月六日	滿期
上武 吾郎	昭和五年四月二十日	辭職
重村 今治	昭和十六年四月三十日	滿期
神田 信雄	昭和十五年九月六日	滿期

七、歴代村會議員

村會議員の制定せられしは明治二十二年にして同年四月二十九日を以て最初の議員を選挙せられたり當時は投票有権者を一級二級に分たれしが大正十四年普通選挙法によりて従來の一級二級と言ふ有権者の差別は徹廢せられ同年四月一日最初の選挙施行せられ本村に於ては定員十人なりしが昭和四年より二人を増加し定員十二名となりたり。

自治制發布以來村會議員

(一) 一級

氏名	就任年月日
市村 藤藏	明治二十二年四月二十九日
横尾 清八	同
田中 五市郎	同
吉田 八平	同
深尾 龍三	明治二十五年四月二十九日
深尾 友三郎	同
田中 五市郎	明治二十八年四月二日

氏名	就任年月日
神田 清太郎	同
深尾 誠一郎	明治三十一年四月二十九日
田中 金五郎	同
中西 市太郎	同
市村 藤藏	明治三十四年四月二日
田中 五市郎	同
田中 吾郎	明治三十五年一月二十一日
井村 松次郎	明治三十七年四月二十九日
上武 庄太郎	同



田中金五郎	同
市村貞藏	同
田中吾郎	明治四十年四月二日
市村貞藏	同
重村太右衛門	明治四十一年二月十四日
長野喜市郎	明治四十三年四月二十九日
井村松次郎	同
山村種次郎	同
重村太右衛門	明治四十三年十一月十五日
山口富太郎	大正二年四月二日
村島友次郎	同
重村太右衛門	同
古田龜太郎	同
長野喜市郎	同
田中五逸	大正六年四月二日

村島治一	同
重村太右衛門	同
南彦次郎	同
市村貞藏	同
重村源太郎	大正七年三月二十二日
山口富太郎	同
市村貞藏	大正十年四月二日
田中實	同
神田和三郎	同
重村源太郎	同
折田藏三郎	同

(一) 二級

岡本新六	就任年月日
岡本新六	明治二十二年四月二十八日
上武庄太郎	同

田中金五郎	同
神田清太郎	同
井村松次郎	明治二十五年四月二十日
上武庄太郎	明治二十五年五月十四日
市村藤藏	明治二十八年四月一日
岡本新六	同
山口富太郎	明治三十一年四月二十八日
上武庄太郎	同
横尾清八	同
岡本新六	明治三十四年四月一日
神田清太郎	同
井村松次郎	明治三十五年一月二十一日
深尾誠一郎	明治三十七年四月二十八日
中西市太郎	同
長野喜市郎	同

南胸次郎	同
岡本周次郎	明治三十八年八月二十二日
南彦次郎	同
井村龜吉	同
中西龜太郎	明治四十年四月一日
南彦次郎	同
中西龍太郎	明治四十三年四月二十八日
古田太三	同
黒田藤太郎	同
南彦次郎	大正二年四月一日
永田齊一	同
黒田藤太郎	同
村島治一	同
古田太三	同
横尾福松	大正六年四月一日







八、歴代區長及區長代理

明治二十六年四月區長設置規則を設け本村を六區（穂谷第一、第二、尊延寺第三、第四、第五、杉第六）に分ちしが明治三十五年十一月之を廢止し穂谷を第一區、尊延寺を第二、杉を第三と改め新たに各區に區長代理を置くこととせり、任期は共に最初より三年にして改正なし。

一、區長

穂谷區（第一、第二區）

氏名	就任年月日	退職理由
第一區 重村武七	明治廿六年五月十八日	退職
第二區 神田清太郎	明治廿六年五月十八日	満期
第一區 新村新次郎	明治廿八年七月五日	退職
第二區 神田清太郎	明治廿九年六月四日	満期
第一區 重村武七	明治廿九年十二月十三日	満期
第一區 重村太右衛門	明治卅三年三月廿九日	退職
第二區 神田清太郎	同	同
第二區 重村仙太郎	明治卅四年六月五日	同
第一區 神田象次郎	明治卅五年一月十日	退職
神田幸太郎	明治卅七年十二月十日	満期
重村岩太郎	明治四十年二月十九日	退職
山村種次郎	明治四十一年三月三十日	同
岡本周次郎	明治四十四年一月十六日	満期
黒田藤太郎	大正三年二月六日	退職
重村庄次郎	大正三年四月十八日	満期
谷口泰順	大正六年四月三十日	同

尊延寺區（第三、第四、第五區）

氏名	就任年月日	退職理由
第三區 田中金五郎	明治廿六年五月十八日	退職
第四區 井村松次郎	同	満期
第五區 深尾友三郎	同	同
第三區 永田新太郎	明治廿六年九月二十日	同
第四區 永田新太郎	明治廿九年十月一日	同
第五區 永田四郎吉	明治廿九年六月四日	退職
第四區 中西市太郎	同	同
第四區 田中五市郎	明治卅一年二月八日	同
第三區 横尾清八	明治卅一年九月七日	同
第三區 深尾又作	同	同
第五區 永田新太郎	明治卅二年十一月廿七日	同
第五區 中西市太郎	同	満期
第三區 藤江治三郎	明治卅四年九月廿五日	同
第四區 井村松次郎	明治卅三年三月廿九日	退職



第二區	田中金五郎	明治卅五年十一月廿一日	同
第二區	井村松次郎	明治卅五年十二月十八日	同
第二區	井村龜吉	明治卅五年三月二十四日	同
	深尾誠一郎	明治卅六年八月二十九日	同
	古田太三	明治卅六年十二月十九日	滿期
	井村龜吉	明治卅九年十二月二十日	同
	田中實	明治四十二年三月十七日	退職
	中西龍太郎	明治四十四年三月廿七日	同
	田中宗次	大正二年二月二十六日	同
	井村龜吉	大正四年四月二十三日	滿期
	古川龜太郎	大正七年四月二十三日	死亡
	田中實	大正七年十一月十四日	退職
	田中宗次	大正八年二月二十八日	同
	藤江繁藏	大正九年三月三十一日	滿期

古田定松	大正十二年五月二日	同
藤田五作	大正十五年五月四日	同
折田柳吉	昭和四年五月四日	退職
村島錠太郎	昭和七年二月十七日	滿期
村島錠太郎	昭和十年二月十七日	退職
藤田五作	大正十二年二月十三日	同
横尾友三	昭和十三年四月二十七日	同
辻中元治	昭和十四年二月十七日	同
井村重三	昭和十五年四月二十日	現任中

杉區 (第六區)

氏名	就任年月日	退職理由
市村藤藏	明治二十六年五月十八日	退職
市村藤藏	明治二十八年四月五日	滿期
長野喜市郎	明治三十二年三月卅一日	同
長野喜市郎	明治卅五年十一月廿一日	同

穂谷區 (第一區)

氏名	就任年月日	退職理由
重村仙太郎	明治卅五年十一月廿一日	滿期
重村岩太郎	明治卅八年十一月廿六日	退職
山村種次郎	明治四十年二月十九日	同
黒田藤太郎	明治四十一年三月三十日	同
重村音松	明治四十三年十二月廿一日	滿期
重村清太郎	大正二年十二月十一日	退職
重村庄次郎	大正三年二月六日	同
谷口泰順	大正三年四月十八日	滿期
重谷彦三郎	大正六年四月三十日	同
重谷彦三郎	大正九年四月三十日	同
黒田善太郎	大正十二年五月二日	退職
南 力太郎	大正十四年四月十一日	滿期
南 力太郎	昭和三年四月十一日	退職

吉田末吉	明治卅八年十一月廿七日	同
吉田末吉	明治四十一年七月廿六日	退職
松宮幸太郎	明治四十四年一月十六日	滿期
長野喜市郎	大正三年二月六日	退職
長野豊藏	大正四年三月十六日	滿期
市村善太郎	大正七年三月十六日	同
山口三木藏	大正十一年三月十六日	退職
吉田末吉	大正十二年三月二十一日	同
松宮忠次郎	大正十四年四月十一日	滿期
市村又政	昭和三年四月十一日	退職
長野宇一郎	昭和四年四月十日	滿期
市村利一	昭和七年四月十日	同
松宮繁次郎	昭和十年四月十日	同
山口留造	昭和十三年四月廿七日	現任中

二、區長代理



南	市太郎	昭和五年十二月一日	滿期
南	市太郎	昭和九年三月一日	退職
谷口	政次郎	昭和九年十一月二十日	同
谷口	清三	昭和十二年八月十四日	滿期
谷口	清三	昭和十五年八月十四日	現任中

尊延寺區 (第二)

氏名	就任年月日	退職理由
中西龍太郎	明治三十五年七月廿一日	退職
森川六平	明治廿六年三月二十四日	同
古田太三	明治三十六年八月廿九日	同
中西龍太郎	明治三十六年五月十九日	同
村島友次郎	明治三十七年六月一日	滿期
村島友次郎	明治四十年五月三十一日	退職
横尾福松	明治四十三年五月十六日	同
古田龜太郎	明治四十四年三月廿七日	同

藤田亥之吉	大正二年二月二十六日	同
村島友次郎	大正二年十月二十一日	同
横尾福松	大正四年四月二十八日	同
中西龍太郎	大正六年四月三十日	同
藤江繁藏	大正六年十月二十七日	同
古田定松	大正九年三月三十一日	滿期
藤田五作	大正十二年五月二日	同
折田柳吉	大正十五年五月四日	同
村島錠太郎	昭和四年五月四日	退職
村島平一	昭和七年三月四日	滿期
村島平一	昭和十年三月四日	退職
田中留吉	昭和十年八月二十六日	同
横尾友三	昭和十二年二月十三日	同
辻中元治	昭和十三年四月二十七日	同
井村重三	昭和十四年二月十六日	同

藤江繁藏 昭和十五年四月二十日 現任中

杉區 (第三區)

氏名	就任年月日	退職理由
吉田末吉	明治三十五年七月廿一日	滿期
松宮幸太郎	明治三十八年七月廿七日	同
松宮幸太郎	明治四十一年七月廿六日	退職
長野豊藏	明治四十四年一月十六日	同
市村善太郎	大正二年二月六日	同
松宮忠次郎	大正四年三月十六日	滿期
山口三木藏	大正七年二月二十七日	同
山口伊太郎	大正十年三月十六日	退職
長野清重郎	大正十二年三月二十一日	同
長野宇一郎	大正十四年四月十一日	滿期
長野宇一郎	昭和三年四月十一日	退職
市村利一	昭和四年四月十日	滿期

松宮繁治郎 昭和七年四月十日 同  
 山口留造 昭和十年四月十日 同  
 野島吾一郎 昭和十三年四月廿七日 現任中

合併當時本村居住者氏名(イロハ順)

大字 穂谷區 七十五戸 岡本猪之助  
 稻浦専三郎 岡本繁右衛門 上武 勇  
 井上正治 岡本庄太郎 神田 信雄  
 井上萬次郎 岡本五郎 神田 源太郎  
 井上藤藏 岡本増雄 神田 長一  
 井上愛次郎 岡本正一 神田 鎮太郎  
 伊藤孝道 岡本樽夫 谷口 泰順  
 萩原留吉 上武 治水 谷口太左衛門  
 畠中長次郎 上武 桑次郎 谷口七左衛門  
 岡澤幸吉 上武 吟之助 谷口 清三  
 岡本律太郎 上武 奈良三 谷口 樽市



谷口政次郎 南 万太郎 重村 今治  
 谷口勝太郎 南 藤藏 重村 仲行  
 谷口福太郎 南 末信 重村 音松  
 谷口久逸 南 幸一郎 重村 忠治  
 谷口奈良松 南 島太郎 重村 末太郎  
 辻元丑松 南 鐵治郎 重村 敏夫  
 村田小市郎 南 山太郎 重村 丈太郎  
 黒田善太郎 南 フミエ 重村 元次郎  
 黒田善造 南 富太郎 重村 光義  
 山村正 南 丑十郎 重村 伊三郎  
 山村幹太郎 重谷 彦三郎 重村 政次郎  
 山田忠三郎 重谷 武三 重村 俊治  
 櫻井種一 重谷 榮太郎 重村 謙藏  
 南 正雄 重田 正二 重村 ハル  
 南 市太郎 重村 太右衛門 重村 キヌ

大字 尊延寺區 百三十戸  
 井村光三 横尾 友三 田中 清三  
 井村重三 横尾 貞治 谷 松治  
 井村利治 横尾 武平 辻中 元治  
 井村太市 吉田 久三 辻中 直勝  
 井上龜太郎 吉川 德三 辻中 岡藏  
 井上藤太郎 田中 五一郎 辻中 市造  
 家村弘三 田中 吾明 辻中 勇逸  
 西田丑松 田中 實 辻中 晋次郎  
 折田新治 田中 金吾 辻中 丑松  
 折田德三 田中 繁信 辻中 克治  
 折田篤治 田中 宗次 辻中 甚次郎  
 折田繁藏 田中 留吉 辻中 興次郎  
 折田岩夫 田中 末三 辻中 龜吉  
 大村定次郎 田中 平七 辻中 勘三

辻中勇雄 永田 常松 村島 定次郎  
 辻中タネエ 永田 重美 村島 甚四郎  
 辻本龜夫 永田 三郎 村島 錠太郎  
 辻村秀三郎 中西 市郎 村島 龍太郎  
 辻村豊一 中西 光太郎 村島 健治  
 津熊治一 中西 喜一 村島 鹿一  
 永田八太郎 中西 弘三 村島 吉雅  
 永田平直 中西 儀三郎 村島 治良藏  
 永田龜一 中西 トク 村島 龜吉  
 永田茂 中木 善太郎 村島 佐次  
 永田藤一 中林 カヨ 村島 舊一  
 永田和三郎 中川 繁治 村島 昭彦  
 永田清一 村島 治一 久保喜一郎  
 永田武男 村島 脩 山下 末次郎  
 永田桑三郎 村島 平一 山下 義男

山下久七 古田 熊次郎 阪本 久雄  
 山下卯太郎 古田 淺雄 佐々木 ミヲ  
 山下喜市 古田 興一郎 酒井 秀太郎  
 山下房三 古田 音吉 北爪 健  
 山下林三 古田 善雄 水野 學宣  
 山下菊次郎 藤江 繁藏 南方 邦之助  
 山下米吉 藤江 菊次郎 森川 六太郎  
 山下政次郎 藤田 喜一郎 森川 幾治  
 山下政太郎 藤田 五作 森川 山松  
 山下作一 藤田 秀太郎 森川 安次郎  
 山下末太郎 藤田 亥之吉 安 今春  
 山村武太郎 深尾 忍い 安 秉祐  
 古田利巳 深尾 孝雄 權 清顔  
 古田定松 小島 清太郎  
 古田政信 阪田 喜市



大字 杉 區 五十三戸

市村千代子 長野 八郎 山口 伊太郎  
 市村一二 長野 一男 山口 庄藏  
 市村又政 長野 三市郎 山口 清文  
 市村利一 長野 武雄 山口 文一  
 新田重太郎 野島 吾一郎 山口 龜太郎  
 川崎捨吉 野島 源太郎 山口 豊藏  
 吉田八太郎 野島 梅吉 山口 音松  
 吉田 薰 野島 安次 山口 寅三  
 長野 長三 野島 金五郎 安岡 龍海  
 長野 清重郎 野島 松次郎 松宮 仁平  
 長野 政一 野島 淺次郎 松宮 丑重郎  
 長野 宇一郎 野島 友次郎 松宮 宗尙  
 長野 喜逸 山口 富造 松宮 繁治郎  
 長野 音吉 山口 正雄 松宮 佐太郎

松宮 善次  
 松宮 吉太郎  
 松宮 甚吉  
 松宮 與一郎  
 松宮 濱次郎  
 松宮 民藏  
 松宮 長五郎  
 松尾 健

合併當時の出寄留者

大字 (尊延寺)

深尾 尙武

井村嘉一郎 中西 龜太郎 深尾 儀三郎  
 井村久雄 中西 清太郎 藤江 榮助  
 井村久米三 中西 音次郎 古田 末次郎  
 西田房造 永田 和子 古田 善和  
 西田善一 永田 重太郎 古田 清夫  
 折田柳信 中西 喜代造 古田 誠  
 横尾真造 永田 良子 古田 富子  
 田中房江 村島 タカ 森川 亥之吉  
 田中四郎 村島 新太郎 古田 繁春  
 辻中龍太郎 村島 音松  
 辻村文一 大字 (穗谷)  
 辻中健次郎 井上 林三 岡本 三郎  
 辻中幸太郎 井上 丑之助 岡本 勇三

神田 泰正 南 宗治  
 神田 京三 南 藤次郎  
 影山庄三郎 重村 誠一郎  
 上武 吾郎 重村 保  
 吉田 信隆 重村 俊三  
 谷口喜十郎 重村 剛  
 谷口勝次郎 菅原 常樹  
 辰巳 徳太郎

大字 (杉)

市村 慶三 永田 善太郎  
 新田 正一 松宮 數雄  
 長野 亮三



## 地文的方面の郷土

### 一、位 置

本村は大阪府の極東に位し東經一三五、四五、南は奈良縣生駒郡北倭村に境し東及北は京都府綴喜郡に相接し高山越により北倭村に通る田邊街道、普賢寺線（共に府道）大住線により綴喜郡に通じ西部は舊菅原、津田、交野町に連接す、然れども交野町に接するは山地にして津田、菅原に通ずる道路あるのみ。

### 二、地 勢

1. 葛城山脈によりて圍繞せられ交野町と界する處に交野山高く聳え綴喜郡田邊町との界には甘南備山（二百米）舊菅原村との界に國見山あり、平地は其の間に形成せられたる盆地にして實に狹隘一隅に立ちて一呼すれば他端之に應ずるの觀あり、此盆地は大杉谷の窄道により二部せられ一は穂谷、尊延寺一は杉の低地なり。

2. 穂谷川は穂谷の南端より發し本村を貫流し舊津田村、菅原村の間を流れ舊山田村の東部を西流し舊牧野に至り、淀川に注ぐ、全流程十四軒餘。

3. 交野山 交野町との境界をなし三二八米眺望闊達河北平野を一望の内に收む、山頂巨岩あり高さ五



丈梵字を彫む。

4. 甘南備山 高さ二〇〇米、一山特に聳え山容奇にして水晶を産し火山の相あり、山頂に社あり縁結びの神と傳ふ。

三、廣 袤

大部分は山地にして確實なる測量はなし得ざるも東西約三軒南北五軒餘にして

山林 四百三十三町歩 (氷室區有)

田地 百九十六町歩

畑地 七十町歩

四、氣 候

四面山を以て繞らせるが故に風を受くること少く古來より大風害を蒙りたる例なし、然れども土地山中に位し日照時間少なく爲に近村に比して温度低く冬氣は結氷、降霜早きこと旬日なり。

五、戸數及人戸

交通不便、名所舊跡の皆無なると特産物なき等の原因にて發展頗る遅々たり。

明治五年の戸數二百二十五

穂 谷 七一

尊延寺 一一一

杉 四三

大正十五年戸數二百五十三

穂 谷 八四

尊延寺 一二五

杉 四四

以て如何發展性の乏しきかを見る。

六、産 業

1. 農業 大正八年末に於て本村全戸數二百六十六戸の内農業に従事するもの實に二百十八戸、即ち八割に當り

耕作田 百九十六町歩 畑 七十町歩 一戸平均田約七反歩 畑三反歩

水田 夏季耕作は勿論水稻にして冬毛は大麥約五十町歩、小麥二十町歩、裸麥十五町歩、水田反別に比して冬毛作僅少なるとは山田多く收支相償はざるによる。

畑地 土質の良好なるは甘藷、馬鈴薯を作するも果樹、桑をも栽培す。

本誌編纂當時は歐洲戰亂、日支事變の影響にて軍需工業勃興し人的資源不足の結果農村に人を需



むる事勞銀の厭ひなく急なると、一面肥料高價の爲工場に馳する者三十人を數へ農業の衰ふる傾向あるは歎かはし。

米 米は平年に於て約四千石、自家食料を除き半ば本村の酒造家に入り他は之を伏見方面の酒米として供給せらる。

麥 麥は平年約千石、大麥は自家用、小麥は素麵原料として製粉せらる、最近小麥は府に於て獎勵せらるゝと素麵原料メリケン粉不足の爲其作付増加する傾あり。

甘藷 作付反別約十六町三萬八千貫を産し京都方面に供給せらる。

果樹 從來相當産額ありし桃はすたれて一時巴旦杏と代りしも近年再轉して密柑、栗、柿之に代り現在に於ては栗、富有柿は果樹の代表となりたり。

筍 筍、グリーンピースは罐詰用として京都工場に供給せらるゝもの頗る多く出荷組合の殆んど全額を占むるの盛況にあり、科學の發達、文化の普及は山村にも大いなる影響を與へ時代の推移に驚かざるを得ざるなり。

2. 工業 土地僻陬に位し交通不便なる爲め水力の利用有りと雖も工業振はず、酒の醸造と製粉あるのみ、一時相當の産ありし製油、製肥は其影も止めず。

酒造業 田中醸造場、重村酒造場あり一時は總額千石を超えしも現在は八百石に制限せらる、東洋

平和確立の曉には往時に復し千石以上となるべし。

製粉業 水力に依る製粉場穂谷、尊延寺、杉各一ヶ所在りしも杉は廢業し現在は二ヶ所になれり。

3. 副業 交通の不便は亦影響して副業の不振を招き、從來よりの製茶、養蠶、素麵製造の外に出でず製茶 一時各大字に自家用以上に行はれしも近時勞銀の奔騰により收支償はず茶園は桑園、果樹園に代り尊延寺の一部に漸く其面影を止むるに至る。

養蠶業 一時衰へしも南藤藏氏養蠶教師となるや大いに之を獎勵し養蠶組合を組織し飼育石數も百石を數へ飼育戸數三十戸に至る、大字杉は最も盛にして其半ばを占め他の二大字は最近稍衰微の兆あるは惜しむべし。

素麵製造 秋十二月、米の收穫を終へて直ちに始め翌年三月末日に終る、所謂河内素麵は本村と舊津田村の二村にて本村に於ては約四千貫價格一萬圓を超ゆ、本村産額の殆んど全部は大字穂谷にて古來消長ありと雖も大體往時より減少せざるは本業のみなり、現在に於ては南市太郎氏之を統一し本村唯一の副業なり。

林業 用材、薪にして年額一萬圓に及ぶ、大字穂谷其半ばを占む、元來本村は山淺く大部分は五ヶ村共有にして本村に樹木支配權在りと雖も植林の觀念淺く、加ふるに砂防との關係上未だ發展せざりし也、今回町村合併と共に元録以來の懸案たりし共有山問題解決したれば今後の發展或は見



るべきもの有らんか。

## 七、交 通

山は緑りに水清く、大氣亦澄みて文字通りの山紫水明の本村が往時より今日に至る迄人口戸数の増加なく、産業の發達亦見るべきなきは實に此の「交通不便」の四文字に盡く、然るに僅少の先覺者を除きては殆んど思ひを奚に致されざるの感あるは惜むべきなり、本村交通の幹線は田邊街道にして舊津田村の北端に於て府道柏原八幡線（山根街道）より分れて本村に入り杉、尊延寺を経て京都府綴喜郡田邊町に至る、本道は明治二十七年の竣功に係り時の村長深尾龍三氏が田邊町と折衝し府の補助を得て完成せしものなり。

田邊街道より分岐するものに北倭街道、藤阪街道あり、北倭街道は元本村幹道なりしが田邊街道竣功と共に中斷せられ上は尊延寺南端より大字穂谷を縦貫し生駒郡北倭村に通じ、下は大字杉より分れて大字長尾に至る要路なり、藤阪街道は大字杉より藤阪に至る。

北倭、藤阪街道は共に時の村長山口富太郎氏が竣功せられし道路にして府費補助道路たりしが大正九年道路法設定せらるゝに及び田邊街道は枚方田邊線として府道に編入せられ北倭街道は村道、尊延寺狭戸線、藤阪街道は村道諸杉線と改稱せられ北倭街道の下の部は長尾田邊線と改稱府道に編入せらる昭和三年時の村長上武治水氏京都府綴喜郡普賢寺村と交渉して天王道を改修せられ昭和十六年府道に

編入せらる。

以上數條の道路の内府道を除いてはハイヤーも通らず昭和十二年より四ヶ年に亘る狭戸線改修（井村村長）によつて辛じて穂谷の入口迄トラックの通ずる状態にあり。

近時京阪バスの尊延寺迄通ふに至り僅に不便を償ふに足ると雖も二時間に一回發着、恵まれざるも甚だしと言ふべきか、願はくは本村居住の諸氏、産業の發達、生活進展の爲村道改修に思ひを致されんことを。

## 教 育

### 一、寺小屋時代

大字穂谷に於ては天保より弘化時代に長傳寺住職秀意法師寺小屋を開き穂谷の子弟二十人餘を薰陶したるを濫觴とし其後神田長次郎氏其後を受けて教育せりと傳ふ。

大字尊延寺にありては深尾幸太郎氏六十餘人を訓へ大字杉にも一時西方寺に於て寺小屋を開きたるも永續せず杉の子弟多くは尊延寺に來りしと云ふ。

### 二、學校時代

明治二年學校教育學則を制定せらるゝや本村は交野郡第六區郷學校の組合として津田村に通學せしが



明治五年八月教育令の改正により尊延寺來雲寺に分校として學校を開設せられ六十三番小學校と稱せり。當時に在りて生徒數僅に七十名、明治十三年三月に至り建坪五十五坪三個の教室と職員室及應接室を備へたる校舎を建築し之に移轉、敷地の字名に因みて平松小學校と改め生徒數八十餘名。

明治十九年四月に至り時の文相、森有禮氏により小學校令を改正せられ從來の初等、中等、高等の別を廢し尋常科、高等科に分ち、尋常科は三ヶ年若しくは四ヶ年を義務教育と規定せらる、乃つて本村は學校を平松尋常小學校と改稱し四ヶ年制度とするに共に、氷室、菅原、津田、山田、樟葉、招提、牧野の七ヶ村の組合學校を山田村に建築交北高等小學校と稱す。

然れども本村は土地遠隔にして通學不便なるに父兄に教育觀念乏しかりし爲め當時山田村に通學する者十指を以て數ふるに足らざりき。

明治二十六年高等小學校に入學し能はざる子弟の爲めに二ヶ年程度の補習科を開設し教育の普及た努力せり、然るに教育觀念の普及發達に伴ひ校舎の狹隘を感じ三十年三月補習科を中止せり、時に尋常科在籍兒童百二十名に及べり。

### 三、小學校時代

明治四十年三月小學校令の改正ありて義務教育を六ヶ年に延長、翌四十一年之を實施することに定められたり。

こゝに於て當時の村長市村貞藏氏により新校舎を現在の所に建築せられ在籍兒童百七拾五名を數ふに至る。

明治四十五年高等科を設置し氷室尋常高等小學校と改稱校舎一棟を増築し高等科に入學せざる者なきに至り在籍二百十五名。

大正二年小學校に農業補習學校を附設せられ青年教育の完全と實業教育の進歩を見るに至り生徒數五十名。

其後附設を廢し獨立の農業補習學校となり在籍七十に及ぶの盛況を見たり、然るに昭和の世に至り國防の必要上青年訓練所を併設するに及び農業補習學校の特質を失ひ更に昭和十四年青年訓練所の改正により氷室村立青年學校と改まるに至る。

### 四、國民學校時代

昭和十六年に至り國民の耳に馴れたる小學校令の大改正の結果國民學校と改稱せられたり。

茲に本村教育の項を終るに當り歴代小學校長並職員の名を録し以て後世の思ひ出とせん。



五、歴代校長並職員（就職順ニヨル）

鈴木繁夫	神田香	樋本盛三	家木ハルエ
神田長次郎 校長	中角重吉	伊丹久太郎	秋元主税
松室晃山	古田シエ	神田信雄	長命周造
村島正道	岡澤周圓	校長竹林令諦	松村健三郎
深尾誠一郎 校長	寺島友一	廣岡君榮	神田信雄
小山太郎	今堀五市	奥田豊作	田宮まつを
菅原俊太郎	神田信雄	校長神田俊定	中角庄吾
古田兼太郎	山中熊造	野村末吉	中嶽吉祥麿
家村寛太郎	清野祐三郎	戸川實成	永田八太郎
再 深尾誠一郎	山中健三郎	山口エン	松下松枝
中井久藏	古田エイ	校長仲西直治郎	奥野秀雄
岡本虎吉	永井實成	逢坂相太郎	中 政治
校長中口守静	矢寺安三	校長三宅久米三	井村久江
校長古田政次郎	山本タキ	中島れん	長命シヅエ

六、歴代學務委員（小學校長ハ之ヲ界ス）

川崎利一	小崎傳一	校長三栗庄太郎	中西サチ
奥角長次 校長	森田末治	清水イエ	富山年輝
廣澤秀雄	藤平フミ	長村榮	渡邊勝
校長吉岡宇一郎	大西敬男	藪内富子	西村隆典
横山ヤエ 校長	山本平太郎	肥田亘	藤本光茂
校長西村歳三	下郷素一	今岡平太	西口俊夫
小崎勝	北爪健	松川秀徹 校長	長村節三
小路テル	小篠正男	西 重治	以上
市村艶	井後吉信	大野武雄	
氏名	就職年		
岡本新六	明治二十六年	田中五市郎	同
田中五市郎	同	山口富太郎	同
山口富太郎	同	市村藤藏	同
岡本新六	明治二十九年	岡本新六	明治三十三年
		田中五市郎	同



市村藤藏	明治三十三年
岡本新六	明治三十六年
田中五市郎	同
市村藤藏	同
山口富太郎	明治三十八年
田中吾郎	同
上武庄太郎	同
重村太右衛門	明治四十一年
長野喜市郎	明治四十二年
田中金五郎	同
重村太右衛門	同
井村松次郎	同
田中吾郎	大正二年
長野喜市郎	同
山村種次郎	同

田中實	大正四年
山口富太郎	大正六年
山村種次郎	同
田中實	同
長野喜市郎	大正七年
市村貞藏	同
田中五逸	大正八年
岡本律太郎	大正九年
市村貞藏	大正十年
田中五逸	同
上武治水	同
神田和三郎	大正十一年
田中實	大正十四年
上武条次郎	同
長野宇一郎	同

市村又政	大正十五年
田中實	昭和四年
上武条次郎	同
市村又政	同
重村太右衛門	昭和八年
南彦次郎	同
村島治一	同
井村光三	同
田中宗次	同

長野宇一郎	同
田中吾明	昭和十年
重村太右衛門	同
黒田善太郎	同
藤江繁藏	同
田中金吾	同
市村利一	同
辻中音次郎	同

神社

各大字に鎮守の社はあれど大字穂谷は郷社三之宮神社を鎮守の社とし大字尊延寺は村社嚴島(市杵島とも)を氏神とし大字杉は無格社若宮八幡宮を氏神と崇む。

一、三之宮神社

- 祭神 素盞鳴尊 大御食津神 大國主神 住吉大神 仁徳天皇



祭 日 祈年祭—二月十八日 夏祭(大祓)—七月三十一日 例祭—十月十五日  
新嘗祭—十一月二十三日

所在地 大字穗谷小字屋形

氏 子 明治五年郷社に列せられ舊津田村、菅原村、氷室村の三ヶ村の郷社にして氏子の數二百十九

本社由緒 穗谷名稱起原に記したり、本殿後に二基の巨岩あり、息筒屋形神靈岩と稱へ往昔神功皇后御幸の際御親祭遊ばされし御座石と稱し又一説に敏達天皇の大嘗祭を行はせられし御座所とも申す。

二、穗 谷 神 社

もご米塚(現在の官林)にあり邑の産土神たりしが明治五年郷社三之宮に合祀せられ現在にては往時の石段崩れて急坂となりて跡形もなし。

三、嚴 島 神 社

祭 神 市杵島姫命を祀る

祭 日 祈年祭—二月十八日

例 祭—十月十五日

所在地 大字尊延寺小字里にあり境内 坪數 三百三坪

由 來 市杵島姫命は素盞鳴尊の御女にして天照大神の勅令により國土の經營に御力を盡させられ神功皇后征韓の際特に神助を副へられたる御神にして各國に奉祀し奉る、大字尊延寺に祀り奉る所以は詳ならず。

沿 革 もご小字惣谷に有りしを當境内に移し奉りしとかや、大正四年村社に指定せらる。

四、若 宮 神 宮

祭 神 若宮八幡宮

例 祭 十月十五日

所在地 大字杉小字堂の脊に在り。

由 緒 傳はる所によれば慶長の頃津田の高崎に城を築きしと云ふ津田主水正が弓矢八幡として奉祀せし由。

五、天 滿 宮

上渡場橋を南に渡りたる所今竹林及畑となれる邊に社殿在りしが明治二十年頃現若宮神宮内に小宮殿と稱して奉祀せり。



宗 教

四〇

聖武天皇の御宇勅願の爲伽藍創設せらる、即ち尊延寺精舎なりと、當時は興福寺の末派として眞言宗に屬したり、當時の僧坊十二宇、

海藏坊、中性院、池之坊、中之坊、東性坊、奥藏坊、金勝院、靈光院、東之坊、北之坊、常嚴坊、學頭正藏院、堂方衆六ヶ院

長覺坊、觀音院、大門坊、信光院、勸藏坊、角之坊（文明十八年記録帳）

各坊僧侶皆南都興福寺の會衆なり、爾來本地方は眞言宗に歸依したりしは現存の寺記を見るも明かなり前十二坊六ヶ院は興福寺の衰頽と共に眞言宗高野山金剛峯寺の配下に屬したりしが漸時衰亡して十數年前迄は池之坊のみ残りしが明治四十年の頃祝融の災に罹り一坊をも止めず只不動堂のみ残り、現存す寺院は五ヶ寺にして其來歴。

一、九品院穗谷山西雲寺

本村大字穗谷に在り開基創立は不詳中興開山は相譽上人と稱し元録年間にして元眞言宗たりしが、淨土宗に改め智恩院末、來迎寺の下寺にして鎮西派に屬し檀徒三十戸

二、尊延山河内院來雲寺

開基創立不詳なれども、大德藏阿西願實尊大和尚本寺に留錫し大念佛宗を弘めたるに基くと傳ふ、

實尊大和尚は當地より諸國を巡錫し晚年今の庭窪村來迎寺を創建し遂に此に寂す爾來本寺が來迎寺と本山末寺の關係を結びたる所以なりと、然るに天和正徳の頃淨土宗に改宗、明治五年來迎寺は大念佛宗を改めて淨土宗佐太派と稱したりしか來迎寺は淨土宗總本山智恩院の所轄となり明治二十二年佐太派を廢し鎮西派となれり、檀家百十餘戸

三、西方寺

大字杉にあり開基西願實尊上人にして來賓寺中興の祖と本寺の開基を同じくする點より見れば其經路を等しくせるものゝ如くなるも詳ならず、現今は智恩院末なる佐太來迎寺の下寺にして淨土宗鎮西派に屬し檀家三十七。

四、善助寺

尊延寺にあり元字笠松にありしが今は辻本龜夫氏（甚兵衛と稱す）の宅地内にあり、本派本願寺に屬し檀家十五。

五、米塚山穗谷院長傳寺

穗谷にあり山田十郎左衛門道誓の開基にして眞言宗なりしが明應年間其子孫山田十兵衛空誓、蓮如上人に歸依して改宗せり、當時上人河州より大和の飯貝に通行の際度々本寺に立寄られ、米塚に於て歌あり、交野郡穗谷の里空誓坊の庵に



やすらひて

奥山のかり穂谷間につみあげて

貢をなさず賤の米塚

蓮如

米つかの麓のいほに世々かけて

長く傳へん法の恵を

同

右兩首の歌に因みて長傳寺と號す、後四代の孫古姓神田を稱し現今に至る。

### 氷室村畧年表

天皇	年號・年數	紀元	御即位
神武	九、年	八六〇	神功皇后新羅御親征御通過
仲哀	二十九年	一〇〇一	額田大中産皇子三之宮御創建
仁德	六十二年	一〇三四	額田大中産皇子氷室御發見
聖武	天平十年	一三九八	尊延寺精舎御建立
淳和	天長八年	一四九一	總谷、傍示、尊延寺に氷室を置く
順德	建保四年	一八七六	諸國大風、洪水、尊延寺に公文所を置かる
後村上	正平五年	二〇一〇	氷室在住諸侍楠氏に従ひ忠勤を勵む
御土御門	長亨元年	二一四七	尊延寺精舎兵火に焚かる
	明應五年	二一五六	蓮如上人穂谷通過米塚詠あり
	同 六年	二一五七	十月近畿に大地震あり、此年尊延寺精舎再建せらる
正親町	永錄二年	二二一九	郷中諸侍連狀を三之宮に奉る



後水尾

元和二年 二二七六

大字穗谷は永井直之亟、大字尊延寺は永井甲斐守の采地となる

仁孝

同 七年 二二八三

大字杉、久貝忠左衛門知行所となる

文政九年

二四八六

穗谷奥志賀池起工翌年竣工

孝明

嘉永三年 二五一〇

穗谷奥之谷池竣工

明治元年

二五二八

徳川氏の所領を廢し南司農局支配となる

同 二年

二五二九

一月河内縣を置かれ本村は其管下となる

同 三年

二五三〇

八月河内縣を廢し堺縣に合併せらる

同 四年

二五三一

學校教育教則發布せられ本村は交野郡第六區郷學校の組合となり舊津田に通學することとなる

同 五年

二五三二

初めて種痘を行ふ

明治四年

二五三一

平民に姓を稱することを許可せらる

同 六年

二五三二

戸籍法の改正あり

同 七年

二五三三

散髪令出で男子の結髪禁ぜらる

同 八年

二五三四

二月庄屋、年寄廢止となり堺縣は之を五十四區に分ち本村は交野郡第六區に編入、戸長、副戸長を新設

同 九年

二五三五

七月教育令改正、六十三番小學校と稱し尊延寺來雲寺に分校として始めて小學校開設

同 十年

二五三六

三之宮を郷社に昇格せらる

同 十一年

二五三七

一月より太陽曆を用ふ即ち明治五年十二月三日を明治六年一月元日とす

同 十二年

二五三八

河内國を三大區、十五小區に分つ

同 十三年

二五三九

本村は第三大區、第四小區、第八番組に編入せらる

同 十四年

二五四〇

八月地租法改正あり

同 十五年

二五四一

大字杉下ノ谷池竣工す

同 十六年

二五四二

五月區の稱を廢し穗谷村、尊延寺村、杉村と稱することとなり

同 十七年

二五四三

各村に戸長あり、新に小學校を建築し平松小學校と稱せらる

同 十八年

二五四四

堺縣を廢し大阪府と改めらる

同 十九年

二五四五

從來の三村を一管とし戸長役場と改む

同 二十年

二五四六

小學校令の改正あり、義務教育を定めらる平松小學校を平松尋常小學校と改稱す



組合學校を山田村に建築、交北高等小學校と稱す  
此年一月大阪鎮臺を第四師團と改めらる

同廿一年 二五四八

市町村制公布せらる

同廿二年 二五四九

二月十一日憲法發布、町村制實施、氷室村と改稱

四月二十九日初めて村會議員の選舉を行ふ

五月二十日初代村長就任

同廿三年 二五五〇

府縣制、郡制公布せらる、七月第一回衆議選舉行はる

同廿六年 二五五三

平松小學校に補習科併設

同廿七年 二五五四

田邊街道改修竣功

清國と戰を宣せらる

同廿八年 二五五四

大字尊延寺に避病舎建築

五月日清平和公布

同廿九年 二五五五

四月交野、茨田、讚良三郡を合併して北河内郡と稱す

郡長向日保雄氏

同三十年 二五五六

平松小學校補習科廢止

同卅一年 二五五七

三月衆議員選舉施行深尾龍三氏當選

六月郡制施行せらる

同卅五年 二五六二

此頃北倭街道、藤阪街道改修せらる

同卅六年 二五六三

日露開戰

同卅七年 二五六四

九月日露平和條約成立

同卅八年 二五六五

重村太右衛門氏穂谷産業組合を創設せらる

同卅九年 二五六六

同組合を保證責任氷室信用購買組合と改稱して重村氏引續き組

合長たり

同卅一年 二五六八

小學校令改正せらる、義務教育六ヶ年となる

小學校を改築移轉す

同卅五年 二五七〇

大正元年四月高等科を併置し氷室尋常高等小學校と改稱、校舎の増築を行ふ

大正二年 二五七三

小學校に農業補習學校を附設す

同 四年 二五七五

嚴島神社指定神社となる



同 七年	二五七八	本村全戸に京阪電気鐵道株式會社より電灯新設せらる
同 十年	二五八一	尊延寺天王線改修工事一部竣成
同十二年	二五八三	始めて電話線施設、電話開通す
同十五年	二五八六	青年訓練所規則發令、氷室小學校に氷室青年訓練所を開設す
昭和二年	二五八七	本村避病舎破損の折柄菅原、津田と組合避病舎の議起り直に成立藤坂に病舎を新築す
同 十年	二五九五	實業補習學校學則改正、氷室村立氷室青年學校を新設す
同十二年	二五九七	國防婦人會創設、初代分會長田中澄子夫人
同十三年	二五九八	氷室村警防團設置せらる
同十四年	二五九九	繼續事業たりし尊延寺狭戸線穂谷の六松樹まで完成
同十五年	二六〇〇	一月信興氷室信用販賣購買利用組合設立
		十一月十四日菅原、津田と合併津田町と改められて氷室村廢村す

# みくにのまもり





南 一郎 君郎



中西 市郎 君郎



谷口 常次 君郎



折田 繁藏 君



山下 三種 君郎

大君にさゝげまつりし君が命  
 つゝがなかれと今日も祈りつ  
 月の夜の露營の夢はかなしくも  
 山の故郷に通ひてやあらん  
 いくさ果てゝ暫し休らうつかの間も  
 故郷をしのぶ君に幸あれ

信  
 雄

生きて再び  
 かへらぬ筈を  
 負傷した身の  
 口惜しさ  
 泣きはせねども  
 白衣の蔭に  
 なほも切ない  
 血がもえる

(1)





市村幸次郎君



井上正治君



稻浦静夫君



折田利彦君

(2)



市浅边一君





君三久本岡



君三久野長



君繁本岡



君治俊田神

(3)



君雄三武田神





上武治正君

上武治正君の繪と歌



田中平七君

(4)



吉田正治君





中田 廣雄 君



永田 由犬 君



谷口 惠三 君



中田 勇雄 君



谷口 治 君

(5)





君男正田永



君一彦島村



君雅吉島村



君郎三田村

(6)



君郎二島村





君夫治島村



君松福島野



君正 村山



君夫正下山



君雄正口山

(7)





君治正林中



君三壽村山



君雄秀下山



君三健口山

(8)



君郎三口山





藤江文二君



松宮敬次君



古田繁治君



深尾卓三君



藤江宗次君

(9)





君三賢本阪



君雄武尾深



君那太富 南



君次又 南



君作金田黒





君勇 村重



君保 村重



君治德村重



君二正田重



君茂 村重





君松之伊川森



君三保三川森

陣中より

陣中生活裏から見れば

○ ○ 無くては夜も日も明けぬ  
やもめ暮しのいじらしさ

吉田正治

○ 故郷の空に向ひて祈るなり たゞ父母の  
すこやかなれと

重村徳治

○ ペーチカの焚火の音に故郷のろろり偲びて  
筆運ぶなり

岡本久三

○ 英靈に線香ささげる春の雨

山村壽三



## 編纂後記

私がまだ小學校に奉職してゐる頃から村誌を書いて置きたいと希望してゐたので折につけ、事に據り資料を集めてゐたが其折を得ずに通した、所が日支事變が起ると共に、誰も、彼もに動員が下る、そこで又私の村誌を書く頭が動いて來た。事變が續き出征者が増し近村に戦死者が出来るにつけて、出征者に對する感謝の念が高まり私の考へてゐる村誌に出征者の面影と事績を書き入れやうと考へ昭和十三年の末だつたか、出征者に私の考へを告げて戦地での寫眞の贈與を乞ふてぼち／＼準備しかけた、所が十五年になつて三村合併の問題が起きて合併委員の方々や議員諸賢の努力によつて十一月遂に合併が實現せられた、其時に合併記念に記念帳を作ることに成り合併委員の方々が記念帳の編纂委員となり、私も其委員の中に加へられて編纂を委せられました、私は豫て準備してゐたので安受合ひに引受けましたが、さて、いよ／＼となると、中々筆とることが出來ず、府社寺課の平尾兵吾先生（私の舊師）に教へを乞ふて、書き上げましたが、どうも杜撰なものになつて我ながら恥かしく冷汗三斗性懔たらざるを得ない。

尙ほ此の帳は、記念帳で有つて村誌を兼ねてゐる、こうした頭で編纂したので國民學校教授資料に參考にされても、何れも記録に

よつたもので差支へは無いつもりだが、決して便利重寶には出來てない。

最後に、出征者の中の歸還された方々には色々とお手敷を煩はしましてすみませんでした、折角お忙しい中を無理を申して事蹟を書いて頂きましたのに、其記事を入れなかつたのは特におわび申します。

既に歸還された方は記入できますが、然らざる方は記入出來ないので俄に書き入れる事を中止しました、而し書いて頂いたものは決して反古にはしない、何れは事變の記念帳を作る積りどうか御諒察の程を。

（昭和十六年五月 神田記）



昭和十六年三月廿八日印刷  
昭和十六年六月一日發行

非賣品

編纂者 神田信雄

發行者 河崎利平

印刷人 森本忠治

印刷所 森本印刷所

發行所 津田町役場

大阪府北河内郡津田町大字番地

大阪府北河内郡枚方町大字三矢三六六番地

大阪府北河内郡津田町大字番地



412  
43



終

